

城陽市における空き家相談体制の整備と相談員育成事業

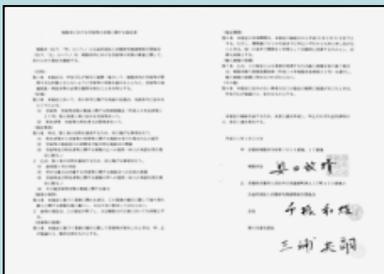
((公社) 京都府宅地建物取引業協会)

課題と目的	城陽市内には1,030戸の戸建て空き家があり、所有者の40%が利活用のための助言を求めている。空き家所有者からの多様な相談に対応する相談体制の構築とそれを支える相談員の育成に市及び他団体と連携して取り組む。
取組内容	・4団体による協定の締結とワンストップ相談窓口を市に設置 ・空き家相談スキルアップ研修・空き家相談員研修の実施と相談員の登録
成果	協定締結、研修テキスト作成、3研修会の実施、研修ビデオ作成、29名の相談員登録

城陽市との協定締結



平成31年1月29日協定調印式



協定書

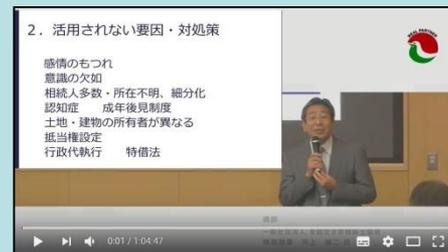
研修テキストの作成と研修会の開催

- 空き家相談員スキルアップ研修会
第一回 平成31年2月15日(京都会場)
第二回 平成31年2月25日(福知山会場)
- 城陽市空き家相談員説明・研修
平成31年2月22日(城陽市)



研修テキスト

研修ビデオの作成・公開



研修ビデオ(YOUTUBE)

城陽市空き家相談員の登録

29名の登録(平成31年2月28日現在)

城陽市窓口設置
協力団体会議による運営ルールづくり